



2025 年 5 月 12 日

各 位

株式会社TOKAI

## 弊社従業員に対する不起訴処分について

2024 年 10 月 17 日に弊社従業員 1 名が有印私文書偽造の疑い、同年 11 月 6 日に従業員 3 名が不正競争防止法違反の疑いにより逮捕された件に関し、いずれも 4 月 25 日付で不起訴（嫌疑不十分）処分とされましたことをご報告申し上げます。

本件につきまして、お客様やお取引先様をはじめ、関係者の皆様方に多大なご心配をおかけいたしました。弊社は、今後とも、生活に密着した様々なサービスを通じ、お客様の豊かな暮らしに貢献してまいります。関係者の皆様方のご期待に沿えるよう全社一丸となって尽力してまいりますので、引き続きのご支援を何卒宜しくお願い申し上げます。

以 上

### 【本件に関するお問合せ先】

株式会社TOKAIホールディングス

広報・IR室

TEL：054-273-4878 受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：30